平成２７年（フ）第４号
静岡県富士市元町13番５号
債務者　保科　友輝
1　決定年月日時　平成27年２月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　正樹
4　破産債権の届出期間　平成27年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月27日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２６年（フ）第３００号
鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘６丁目22番地３　本村アパート102号
債務者　堂地　マイラ　モラレスこと　ドウチ　マイラ　モラレス（ＤＯＣＨＩ　ＭＹＬＡ　ＭＯＲＡＬＥＳ）
1　決定年月日時　平成27年２月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小豆野貴昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年４月７日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部

平成２６年（フ）第１６２６号
福岡市東区若宮５丁目21番２―603号
債務者　立石　文夫
1　決定年月日時　平成27年２月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森山　善基
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月20日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成27年３月23日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第８号
福岡市南区弥永団地45番306号　市営弥永住宅45棟306号、住民票上の住所福岡市博多区千代３丁目19番１―406号
債務者　野村　和隆
1　決定年月日時　平成27年２月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　龍彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月14日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年３月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第９号
福岡市南区弥永団地45番306号　市営弥永住宅45棟306号、住民票上の住所福岡市博多区千代３丁目19番１―406号
債務者　野村　麻衣
1　決定年月日時　平成27年２月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　龍彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月14日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年３月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第８２号
福岡県古賀市天神３丁目15番２号
債務者　神武　　隆
1　決定年月日時　平成27年２月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年３月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１５５７号
福岡市中央区薬院３丁目10番13―501号
債務者　古川　和己
1　決定年月日時　平成27年２月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨山　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年３月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１９１８号
福岡市博多区博多駅南４丁目４番10―807号、前住所福岡市中央区地行浜１丁目５番４号
債務者　檀上　典孝（旧姓松原）
1　決定年月日時　平成27年２月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐田　洋平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年３月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１９５１号
福岡市早良区内野４丁目10番15号、前住所愛媛県松山市堀江町甲1796番地３
債務者　まごころ工房さとこと　甲木　健介
1　決定年月日時　平成27年２月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜田　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年３月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第５９号
福岡市南区向新町１―６―５、住民票上の住所福岡市南区長住３丁目19番302号
債務者　手嶋　　聡
1　決定年月日時　平成27年２月３日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島あい子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年３月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第９３号
福岡市博多区吉塚１丁目27番19―401号
債務者　大内エイ子
1　決定年月日時　平成27年２月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　千尋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年３月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１５０号
滋賀県甲賀市甲南町耕心３丁目1035番地42、前住所滋賀県蒲生郡日野町大字山本783番地38
債務者　中川　啓二
1　決定年月日時　平成27年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若山　桃子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月18日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成27年３月30日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２６年（フ）第１６０２号
福岡県筑紫郡那珂川町片縄５丁目215番地
債務者　安藤　静香
1　決定年月日時　平成27年２月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐川　　民
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月14日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成27年３月31日まで
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第２１１７号
札幌市白石区本通17丁目南２番23号　モンテベルデ17―202号
債務者　前澤　絵梨
1　決定年月日時　平成27年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年４月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２２２２号
北海道北広島市東共栄１丁目10番地10
債務者　星　　大一
1　決定年月日時　平成27年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年４月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２２９８号
北海道北広島市西の里846番地30
債務者　久保　義信
1　決定年月日時　平成27年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年４月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２３４３号
北海道江別市幸町12番地の21
債務者　清水　秀和
1　決定年月日時　平成27年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年４月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部